

領事業務情報システム（法務省の戸籍情報連携関連システムの定期メンテナンスによるシステム停止及び業務影響）

令和7年7月14日

法務省より8月、9月の定期メンテナンスを実施する必要がある旨連絡がありました。つきましては、以下1の期間において、戸籍情報連携関連システムとの戸籍情報連携ができなくなる（戸籍電子証明書の取得ができない）ため、旅券及び証明事務の業務影響が以下2のとおり発生するためお知らせします。

1 法務省の戸籍情報連携関連システムの定期メンテナンス期間

- (1) 日本時間7月18日（金）18：00～7月20日（日）24：00
 当地時間7月18日（金）05：00～7月19日（土）11：00
- (2) 日本時間8月1日（金）18：00～8月3日（日）24：00
 当地時間8月1日（金）05：00～8月2日（土）11：00
- (3) 日本時間8月15日（金）18：00～8月17日（日）24：00
 当地時間8月15日（金）05：00～8月16日（土）11：00
- (4) 日本時間9月5日（金）18：00～9月7日（日）24：00
 当地時間9月5日（金）05：00～9月6日（土）11：00
- (5) 日本時間9月19日（金）18：00～9月21日（日）24：00
 当地時間9月19日（金）05：00～9月20日（土）11：00

※メンテナンス終了後9時間は、戸籍の情報連携が行われず戸籍電子証明書が連携されないのをご注意ください（オンライン申請は可能ですが、①申請者への受付完了通知、②旅券システム上での申請情報の確認はメンテナンス終了後から9時間経過後となります。）

2 定期メンテナンスに伴う業務影響

(1) 旅券事務

上記システムの定期メンテナンス期間中、パスポートのオンライン申請の利用も不可となります（補足：オンライン在留届（ORRネット）にログイン後、パスポートのオンライン申請ボタンを押下すると、エラー画面が表示されます）。

(2) 証明事務

同期間中、証明のオンライン申請は可能ですが、在外公館側での戸籍電子証明書提供用識別符号の連携確認、交付作業は復旧後になります（同符号の窓口提出を行った場合の即日発

給は不可)。

(3) 旅券、証明共通

ア 申請者が戸籍電子証明書提供用識別符号を在外公館窓口で別途提出した場合、システムで戸籍電子証明書の取得ができません。

イ 急ぎの申請の場合には、窓口での戸籍謄本の提出による申請をお願いします。

3 ORRネットのTOPページ上にシステム停止について案内を掲載予定です。